

弁理士とは

弁理士は、特許権、実用新案権、意匠権、商標権の手続を代理することができる国家資格者です。

日本弁理士会は、弁理士法で設立を定められた団体で、すべての弁理士は日本弁理士会の会員です。

弁理士の仕事

弁理士は、皆様の発明、考案、意匠、商標が、皆様にとって最も有利な内容で権利化できるよう、調査やアドバイスを行い、書類を作成して特許庁に提出します。

その後の、異議の申立や審判にも対応します。また、権利の侵害に関しては弁護士と協力して訴訟に対応します。

これらの手続は複雑ですので、最初から弁理士に依頼することをお勧めします。

外国での権利の取得

弁理士は、外国の弁理士と連携をとりながら、外国で産業財産権の出願手続や侵害事件についての手続を行います。

その他の業務

- ・税関での輸入差止
- ・産業財産権、特定不正競争についての仲裁事件

MAP



東京メトロ銀座線
「虎ノ門」駅下車 徒歩約4分
東京メトロ千代田線・日比谷線・丸の内線
「霞ヶ関」駅下車 徒歩約7分
東京メトロ千代田線・丸の内線
「国会議事堂前」駅下車 徒歩約7分

日本弁理士会関東支部

〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-4-2
商工会館・弁理士会館
(特許相談予約) 03-3519-2707 (直)
TEL 03-3519-2751 FAX 03-3581-7420



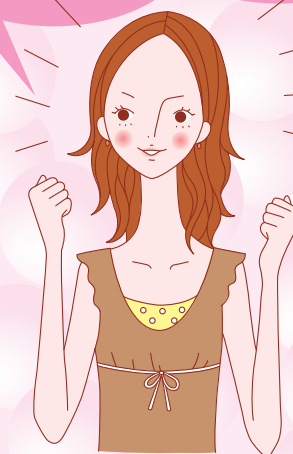
弁理士の情報はHPをみてね!
<http://www.jpaa.or.jp>
日本弁理士会関東支部
<http://www.jpaa-kanto.jp>

わが社の技術が
グローバル?



うちののれんが
ブランドに?

そうだ。
弁理士に
聞いてみよう!



皆様の知的財産を応援します!
日本弁理士会 関東支部

知的財産権

知的財産の種類

産業財産権	特許	物・方法・物の生産方法に関する発明
	実用新案	物品の形状・構造・組合せに関するアイデア
	意匠	物品の形状・模様などのデザイン
	商標	商品やサービスを表示するマーク、ネーミング

著作権：文学、美術、音楽、コンピュータプログラム、等

半導体集積回路配置：半導体チップの回路配置

特定不正競争：類似表示、デッドコピー、営業秘密等の使用禁止

ライセンス契約

関東支部の活動

